

## 特許第 4646009 号発明について

平成 24 年 5 月 21 日協和界面科学（株）より特許無効審判の請求が出されていましたが、平成 24 年 12 月 4 日特許庁より「本件審判の請求は、成り立たない。」との審決が出ました。二方向同時観測モデルは特許を有する機種として引き続きご提案させていただきます。

### 無効審判の手続きの経緯

平成 24 年 5 月 21 日 無効審判請求

8 月 2 日 答弁書

9 月 10 日 弁駁書

10 月 16 日 上申書（被請求人）

10 月 16 日 審理事項通知書

10 月 30 日 口頭審理陳述要領書（被請求人）

10 月 31 日 口頭審理陳述要領書（請求人）

11 月 15 日 第 1 回口頭審理

11 月 15 日 審理終結

平成 24 年 12 月 14 日

株式会社ニック